

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2. 要素別評価 (4) 社会との連携</p> <p>【原文】 (評定) 平成30年1月に設置した共創機構を中核とした全学的支援体制を確立すること等を通じて、大型共同研究の推進が飛躍的に進展するなど、<u>構想の達成に向けて順調に進捗している。</u></p> <p>【申立内容】 「(4) 社会との連携」の評定の記述をご再考願いたい。</p> <p>【修正文案】 (評定) 平成30年1月に設置した共創機構を中核とした全学的支援体制を確立すること等を通じて、大型共同研究の推進が飛躍的に進展するなど、<u>構想の達成に向けて計画を上回って進捗している。</u></p> <p>【理由】 「社会との共創」の進捗を示す目標値として、<b>共同研究費</b>を「2014年度32億円」から「2021年度には2.5倍の90億円」とすることを目標値としていたところ、2019年度に<b>前倒しで「3倍を超える98.8億円」の実績を達成</b>している。 また、社会課題探索段階から大学と産業界が様々な形で共創する<u>具体的な仕組み</u>である「<u>未来社会共創コンソーシアム</u>」を共創機構内に立ち上げた結果、大手企業からの相談申し込みが相次ぎ、<b>他大学の模範</b>となる<b>先進的な取組</b>を実現しており、更なる成果が見込める。 以上のことから、一つ上の評定をご再考願いたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立て理由に記述された取組及び成果の状況を含め、総合的に勘案しているため。</p>